

令和8年松本市議会2月定例会
市長提案説明

[8.2.17(火) 13:30]

令和8年松本市議会2月定例会を招集しましたところ、議員の皆様
に出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

議案の提案理由の説明に先立ちまして、2026年の市政運営に当
たつての所信を述べさせていただきます。

今私たちは、およそ30年続いたデフレの時代から、インフレの時
代へと移行する、重要な転換点に立っています。

物価も賃金も据え置かれてきた慣行を脱却し、価格メカニズムを生
かして経済のダイナミズムを取り戻す、新たなフェーズを迎えていま
す。

今必要なのは、インフレからどうやって身を守るかという受け身の
姿勢に終始することではなく、インフレの時代を好機と捉えて、新た
な価値の創造に投資を行い、物価と賃金の健全なサイクルを定着させ
ていくことであります。

インフレは、名目で見た税収を増やし、貯蓄と債務を実質的に目減
りさせます。デフレの時代に現状維持を旨としていた財政運営は、生
産性の向上と賃金の引上げにつながる積極型予算に舵^{かし}を切る必要があ
ります。

もちろん、インフレは、プラス面だけではありません。デフレの時
代に小さかった格差は、業績や生産性によって拡大するため、行政に
は、物価上昇に賃金が追いつかない市民へのセーフティーネットの充
実や賃上げの原資に乏しい中小事業者への支援策が求められます。

こうした認識の下に、令和8年度の当初予算は、「インフレ時代の
豊かさと幸せを」と題して、未来志向の投資と財政の持続可能性を考
慮した予算編成に取り組みました。

インフレの時代を見据えて策定を進めてきた、基本構想2030の
後期計画「第12次基本計画」は、少子化の歯止めと東京一極集中の
是正という全国的な課題を正面から受け止め、若者と女性の挑戦と定
着を支える社会基盤の構築、学都松本にふさわしい学び環境の充実、
暮らしの質を高める都市機能の強化、新たな価値を創出する多様な産
業の振興の4点を、分野横断的な視点から特に重視すべき事項に位置
付けました。

併せて改訂する人口ビジョンでは、政策と行動によって未来は変え
られるという考えの下に、循環型社会に必要な一定の人口規模と世代

間のバランスが取れた人口構造を、「人口定常化」と位置付け、65歳未満人口の平準化を目標に置いて、中枢都市の自立と持続性をどう確保していくかを整理しました。

10代後半の転入超過という強みがある今こそ、松本市は、自分らしく働き、希望を持って家庭を築くことができる環境を整え、若者と女性の挑戦と定着を支えるまちになることが必要です。

2030年に向けて、都市の在り方そのものを見つめ直し、一人一人が豊かさと幸せを実感できるまちの実現に前進してまいります。

「えきしろ空間の再活性」に向けた取組みについて申し上げます。

先週13日、松本駅周辺のエリアビジョンと交通ターミナル機能強化構想を策定する、2つの協議体の初会合が開かれ、半世紀ぶりとなる松本駅周辺整備の議論が本格的にスタートしました。

それぞれの会議は、都市計画・都市デザインの専門家、JR東日本やアルピコ交通、経済界や観光業の代表などが委員となり、公民学連携で協議を進め、松本駅東地区の開発と景観の調和を図る「デザインコード」と合わせ、三位一体で策定を進めていきます。

これらと並行して、できる限り多様で大勢の市民が「えきしろ空間」の再活性に関して意見を交わす機会を設けたいと考えていまして、来月20日には、「松本におけるパブリックライフとは」をテーマにトークライブを開催する予定です。

こうした重層的な取組みを進めながら、(仮称)松本駅前センターや図書館機能の配置といった公共施設の計画も協議のテーブルに乗せて、令和8年度末までに一連のビジョンや構想をとりまとめ、再活性に欠かせない新たな民間投資を呼び込むことにつなげてまいります。

持続可能な公共交通を目指して令和5年に創設した公設民営バス「ぐるっとまつもと」は、4年目を迎えるに当たり、来月14日から新たな運賃制度をスタートします。

新たな運賃制度では、基本運賃を20円値上げする一方で、子育て世代の利用しやすさに重点を置き、普通運賃の半額となる小児運賃の適用範囲を中学生まで拡げるほか、通学定期券の割引率を40パーセントから50パーセントに引き上げます。

このほか、全ての路線や停留所で乗り降り自由な「金額式フリー定期券」を新たに導入するとともに、キャッシュレス決済の利用者は、当面一律20円を割り引いて現行と同額で利用できるようにします。

さらに、4月からは、キャッシュレス決済に地域連携ICカード「KURURU」が加わります。これによってSuicaやPASMO

などの主要な交通系 I C カードが使える、J R とバスの定期券の一本化も可能になることで、より便利でシームレスな公共交通が実現します。

令和 9 年春には、アルピコ交通が上高地線の全駅に S u i c a の導入を計画していると伺っています。

市民にとっても旅行者にとっても、便利で快適に乗り降りできる、松本の公共交通を P R し、利用者の増加につなげてまいります。

子どもと若者の支援について申し上げます。

政府は、昨年 1 2 月、公立小学校における給食費の抜本的な負担軽減策として、今年 4 月から児童 1 人当たり月額 5, 2 0 0 円を支援する基準を示しました。

これを受けて、児童 1 人当たりの給食費が月額 6, 1 1 5 円である松本市では、国の基準を超える差額を市が負担することで、市立小学校の給食費を実質無償化します。

中学生については、令和 5 年度から行っている保護者負担を据え置く措置を続け、給食費の 2 0 パーセント余りを市が負担します。

昨年から実施した「1 8 歳以下の子ども医療費の窓口負担ゼロ」と「2 人目以降の 3 歳未満児保育料の無償化」と合わせ、家計の負担が大きい子育て世帯の支援にできる限り力を入れ、希望どおりに子どもを産み育てられる環境を整えてまいります。

松本市は、高校生や大学生が積極的に社会に関わる機会を増やし、地元への共感や愛着を育むことを目的に、今年度「若者参画課」を設置するとともに、M ウイングや図書館、博物館や地区公民館などに、若者の居場所を広げる取組みを進めています。

こうした取組みを更に押し進めるために、若者が自ら活動する拠点となる「(仮称) 松本市ユースセンター」を、「えきしろ空間」の中心に位置する花時計公園に面した建物に設置する方針を決め、必要な条例案と関連予算を定例会に提出しました。

このセンターは、家庭や学校ではない第三の居場所として気軽に立ち寄れること、様々な情報や地域の大人に触れることによって「やってみたい」を実現できること、運営を若者自身が行って責任を持つことを通して、地域社会と関わりながら意思決定に参画する拠点となることを目指します。

施設の名称やレイアウト、運営の在り方については、若者の意見と参加を広く募った上で決定し、今年夏の開設に取り組んでまいります。

松本市独自に導入する「宿泊税の活用」について申し上げます。

松本市の宿泊税については、先週13日に総務大臣の同意を得て、今年6月から徴収を開始することが正式に決まりました。

宿泊税は、「松本市観光ビジョン」に基づく事業や政策、観光客の利便性や満足度の向上、消費の拡大につながる取組みの財源として活用します。

従来 of 事業の単純な継続は対象とせず、新規の事業や既存事業の拡充に充てる方針で、令和8年度は、観光サービスや受入体制の強化、観光の高付加価値化と効果的な情報発信、市民生活との調和や危機対応力の強化といった分野に取り組んでいきます。

あわせて、一般社団法人松本観光コンベンション協会が独自の戦略で事業を展開できるよう、松本市との役割分担や組織体制の見直しを進める方針で、必要な人材の確保や新規の事業に宿泊税を充てることにしています。

松本観光コンベンション協会は、持続可能な観光地域づくりを目指して、昨年、観光庁に「観光地域づくり法人（DMO）」の登録を申請し、候補DMOとして登録されました。今後は、今年6月までに観光地経営戦略を策定し、登録DMOの承認を目指してまいります。

ドミニカ共和国への公式訪問について申し上げます。

先月23日から4日間の日程で、私を団長に市内の中学生12名を含む総勢25名が、ドミニカ共和国を訪問しました。

松本市とドミニカ共和国は、令和元年にドミニカの空手チームが東京オリンピックに向けて松本市内で合宿を行ったことを機に、駐日大使館との交流が始まり、一昨年6月にスポーツ・文化・教育・環境・観光といった分野で交流を進める文書を取り交わしました。

これを踏まえ、両国共通の文化的基盤である野球を起点に、次代を担う青少年を中心に交流を深めていくこととし、今回、カリブ海に面したドミニカ第3の都市、ラ・ロマーナ市を、松本の野球少年とともに訪問し、メティヴィエ市長との間で友好交流に関する覚書に署名しました。

現地で、松本の子どもたちは、メジャーリーグ・ドジャースのアカデミー施設を見学した後、ドミニカの同年代の野球チーム2チームと交流試合を行い、野球を楽しむ姿勢や積極性を肌で感じていました。

自然環境や歴史文化で対照的な特色を有する両都市の子どもたちが、野球という共通言語を通じて互いの価値観の違いを学ぶ意義は大きいことを再確認いたしました。

今回の訪問では、100名を超える松本市民から寄せられた野球道

具をラ・ロマーナ市に寄贈しましたが、ドミニカ国内の貧富の差は大きく、クラブを手にした子どもたちが心から喜んでいる姿が印象的でした。

メティヴィエ市長からは、経済的理由で楽器を手にはできない子どもに音楽教育を施すプロジェクトを計画しているとして、中古の楽器があれば提供していただけないかと要望を受けました。

現在、松本市に対しては、世界の複数の都市から交流の打診が来ています。双方の市民、とりわけ子どもや若者にとって意義ある交流を行えることを念頭に、幅広く検討していきたいと考えています。

それでは、ただいま上程された議案について、説明いたします。

提案した議案は、条例27件、予算31件、契約5件、道路1件、その他6件、専決処分6件の、合計76件であります。

始めに、令和8年度の当初予算の概要の説明に先立ち、予算編成の背景にある日本経済の現状と見通しについて申し上げます。

政府は、先月閣議決定した経済見通しで、「我が国経済は、賃上げ率が2年連続で5パーセントを上回るなど、『デフレ・コストカット型経済』から、その先にある新たな『成長型経済』に移行する段階まで来た」としています。

その上で、「安定的な物価上昇とそれを上回る持続的な賃金上昇が実現する『成長型経済』への転換を図るに当たり、将来世代への責任を果たす『責任ある積極財政』の考え方の下、戦略的な財政出動により社会課題を解決し、『暮らしの安全・安心』を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引き上げ、『強い経済』を実現していく」としています。

そして、実質GDP成長率は、令和7年度はプラス1.1パーセント程度、令和8年度はプラス1.3パーセント程度になると見込んでいます。

そうした中で編成された、国の令和8年度の当初予算は、昨年12月26日に閣議決定された内容で申し上げますと、前年度対比で6.2パーセント増の12兆3,092億円となり、2年連続で過去最大を更新しています。

歳出では、いわゆる教育無償化をはじめとした、教育・子育てや社会保障、防衛などの重要施策分野への重点投資と財政健全化の両立を目指し、金利上昇や物価高に対応しつつ、GX推進や賃上げ支援など未来への投資を強化するとしています。

歳入では、消費税や法人税等が堅調に推移し、税収は83兆7,350億円と過去最高を更新する見通しで、新規国債発行額は29兆5,840億円と2年連続で30兆円を下回っています。

一方、令和8年度の地方財政については、国の地方財政計画において、地方交付税等の一般財源総額について、令和7年度を上回る額を確保するとともに、臨時財政対策債の新規発行を2年連続でゼロに抑制しつつ、過去に発行した債務の償還を目的とした基金を創設するなど、財政健全化に向けた姿勢を鮮明にしています。

一方、県内の経済情勢については、長野財務事務所が1月29日に発表した1月の景気判断で、総括判断を「持ち直している」とし、前回の10月判断の評価を維持しています。

こうした経済状況の中、松本市において令和8年度は、基本構想2030に掲げる「一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまち」の実現を確実なものにするため、インフレ社会に対応し、未来志向の投資と財政の持続可能性を考慮した、バランスの取れた予算編成に取り組みました。

令和8年度当初予算の規模は、一般会計が1,149億8,000万円で、前年度との比較では、46億2,000万円、4.2パーセント増と、当初予算としては2年連続で過去最大を更新しています。

増額の要因は、第2期大規模改修工事が最終年を迎える、まつもと市民芸術館施設・設備整備事業がおおよそ17億4,700万円、令和7年人事院勧告に準じた給与改定に伴う人件費がおおよそ11億9,200万円、新処分場建設工事が本格化しているエコトピア山田再整備事業がおおよそ5億8,300万円、保育士の人件費等に係る公定価格の改定に伴う私立保育所等運営事業費がおおよそ5億4,900万円、それぞれ増額となったことによるものであります。

一方、歳入は、根幹となる税収について、国と同様に堅調な伸びを見込み、前年度に比べて18億8,794万円、率にして4.8パーセントの増、当初予算の総額としては、初めて400億円を超えて、過去最大を見込んでいます。

特別会計は、9つの特別会計で536億7,638万円を計上しています。国民健康保険特別会計が215億7,935万円、介護保険特別会計が246億9,217万円、松本城特別会計が16億9,974万円となっています。

水道事業会計をはじめとする6つの企業会計は、合計で290億4,676万円を計上しています。

これらを合わせた全会計の総予算規模は、1,977億314万円

となり、令和7年度当初予算と比べて、73億5,002万円、率にして3.9パーセントの増となっています。

次に、令和7年度の2月補正予算について申し上げます。

今回は、国の補正予算に対応する経費を含め、事務事業の精算に伴う経費を中心に編成しました。

一般会計は、89億7,572万円の追加、補正後の予算規模は1,261億6,899万円、前年同期比で7.3パーセントの増となりました。

補正の主な内容は、国の補正予算に伴う事業として、小・中学校の長寿命化改良事業や学校給食センター再整備事業、JA松本ハイランド及びJAあづみのライスセンター再編事業など、令和8年度以降に予定していた事業、およそ68億円を前倒して計上し、国の補助金の活用漏れがないように取り組むものであります。

特別会計は8つの会計で10億105万円が、企業会計は6つの会計で1億9,017万円が、それぞれ事業の精算に伴って減額補正となりました。

これらを合わせた全会計の補正額は、77億8,450万円の追加となり、補正後の予算規模は、2,056億5,406万円、前年同期比で4.2パーセントの増となります。

続いて、1月14日付けで専決処分を行った補正予算について申し上げます。

この補正予算では、国の重点支援地方交付金を活用する物価高騰対策事業、児童1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給する事業に係る経費を計上しました。

物価高騰対策事業としては、松本市に交付される重点支援地方交付金22億8,566万円を活用し、市内の飲食店や物販店で使用できる電子クーポンを、市民1人当たり6,000円交付する事業に16億6,317万円を計上しました。

あわせて、令和5年度、6年度に実施した物価高騰対策と同様に、上下水道料金の基本料金相当額2か月分を減額しました。

このほか、長野県と連携して、住民税非課税世帯と生活保護受給世帯のうち、エアコン未設置世帯を対象にエアコンの設置費用を助成する事業に1億730万円を、低所得者のひとり親世帯に対する支援として、児童扶養手当受給者に対して、児童1人当たり1万円を給付する事業に2,244万円をそれぞれ計上しました。

いずれも速やかに事業を実施するため専決処分により編成したもの

であります。

続いて、予算以外の議案について、申し上げます。

初めに、条例については、職員の公正な執務の執行を妨げる行為、いわゆる「カスタマーハラスメント」に当たる行為を防止するもの、松本駅前の「えきしろ空間」にユースセンターを設置するものなど、制定を4件、行政改革による組織改正に伴うもの、子どもの性被害の防止を図るためのものなど、改正を17件、施設等の廃止に伴う条例の廃止6件を提出しています。

次に、契約では、市立病院の建設に伴い移転となる波田中央運動広場を建設するもの、市道1059号線において千歳橋から市立博物館までの間で道路の高質化を行うものなど、請負契約の締結3件に加え、令和6年に議決された上高地^{しんむら}新村橋上部工工事など、請負契約に係る議決更正2件を提出しています。

その他の議案としては、市道の認定1件のほか、辺地計画の変更1件、駅前会館敷地の時効取得による所有権移転登記に係る訴えの提起1件、松塩筑木曾老人福祉施設組合規約の変更1件、公の施設に係る指定管理者の指定等2件、包括外部監査契約の締結1件を提出しています。

また、緊急を要し、地方自治法第179条の規定により1月14日付けで専決処分をした令和7年度一般会計補正予算、企業会計補正予算並びに1月19日付けで専決処分をした令和7年度一般会計補正予算、計6件を報告しています。

議案以外のものとしては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告6件を行っています。

なお、この定例会中に、人事案件として「松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員の選出」及び「人権擁護委員候補者の推薦」について、追加提案する予定であります。

以上、本日提案した議案等について説明申し上げました。予算については、担当部局長から、それぞれ補足して説明いたします。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(以 上)